

平成23年度第6回教育研究評議会議事要旨

日時 平成23年10月21日（金）15時30分～17時25分
場所 本部2階大会議室
出席者 佛淵学長、瀬口理事、中島理事、岩本理事、宮崎理事、上野文化教育学部長、富田経済学部長、林田工学系研究科長、藤田農学部長、稲岡附属図書館長、遠藤教養教育運営機構長、後藤医学部附属病院副病院長、門出海洋エネルギー研究センター長、福本評議員、平地評議員、齋藤評議員、中島評議員、大島評議員
欠席者 濱崎医学部長
オブザーバー 川上監事 他

○ 前回議事要旨について

学長から、平成23年度第5回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付、確認したところ、加除・修正等の意見はなかったため、原案のとおり確定した旨、報告があった。

○ 審議事項

1. 名誉教授称号授与について

学長から、8月に退職した医学部教授に名誉教授の称号を授与する案件であり、審議いただきたい旨の説明があった。

また、後藤医学部附属病院副病院長から、推薦理由について説明があり、評議員により投票を行った結果、被推薦者を名誉教授として選考した。

2. 佐賀大学全学教育機構規則の一部改正について

瀬口理事から、全学教育機構規則に規定する部会を発足することに伴い、所定の改正を行う案件であり、審議いただきたい旨の説明があり、審議の結果了承された。

3. 佐賀大学全学教育機構教員選考規程の制定について

瀬口理事から、全学教育機構における専任及び併任教員等の選考に関し、必要な事項を定める案件であり、審議いただきたい旨の説明があり、審議の結果了承された。

4. 佐賀大学医学部規則の一部改正について

医学部学生サービス課長から、保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の一部改正に伴い、平成24年度入学者から新カリキュラムが適用されることとなり、看護学科の専門教育科目において、専門基礎科目及び看護専門科目の必修科目と選択科目の単位数を改める旨と、本改正については平成23年9月21日開催の医学部教授会で審議了承された後、10月4日開催の大学教育委員会において報告されている旨等の説明があり、審議の結果了承された。

5. 鳥栖市との相互協力協定締結について

中島理事から、シンクロトロン光応用研究センター等が所在する鳥栖市と相互協力のための協定を締結することで、本学の更なる社会貢献の拡充を目指す案件であり、審議いただきたい旨の説明があり、審議の結果了承された。

6. 株式会社サガン・ドリームスとの連携協力協定締結について

中島理事から、プロサッカーチームサガン鳥栖を運営する株式会社サガン・ドリームスとスポーツを通じた地域づくりに関し、メディカルサポート、健康増進プログラム等、目的を共有できる事項が多く、協力協定を締結し連携を強化することで、双方の取組を更に深化・拡充を目指す案件であり、審議いただきたい旨の説明があり、審議の結果了承された。

7. 海浜台地生物環境研究センターに係る評価結果について

中島理事から、海浜台地生物環境研究センターの5年の時限が平成24年度末までであることから、役員会指針に基づき実施した評価結果の報告内容に関する案件であり、同センターの今後としては、評価結果を考慮し、平成24年4月以降に農学部附属資源循環フィールドセンターと統合し、農学部附属の新センターとして再出発するとするB案で進めることについて審議いただきたい旨の説明があった。

また、藤田農学部長から、農学部としても、B案の方向で進めたい旨の補足説明があり、審議の結果了承された。

8. 「産学・地域連携機構（仮称）構想（案）」について

中島理事から、産学官連携推進機構及び地域貢献推進室再編検討委員会で策定した両組織の機能及び業務を再構築する「産学・地域連携機構（仮称）構想（案）」の内容に関する案件であり、同再編検討委員会で窓口・機能・組織ともに学内外からより明確に認識でき、従来の機能を保持し、かつ密接な連携強化が可能なC案の方向で進めることについて審議いただきたい旨の説明があり、審議の結果了承された。

9. 国立大学法人佐賀大学産学・地域連携機構（仮称）設置準備委員会要項の制定について

学術研究協力部長から、産学・地域連携機構（仮称）の設置目的や機能などの必要な事項を検討するために、本委員会要項を制定する案件であり、審議いただきたい旨の発言があり、審議の結果了承された。

○ 報告事項

1. 第1期中期目標期間評価結果における評価室の分析について

岩本理事から、第1期中期目標期間評価結果の確定を受けて、評価室において全国の状況を踏まえて行った本学の評価結果分析について報告があった。

また、増子評価室長から、分析結果から本学の教育及び研究の86法人中の順位等について詳細な補足説明があり、第2期中期目標期間評価の現況分析に向け、

さらに改善・向上が必要である旨の報告があった。

2. 平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

岩本理事から、国立大学法人評価委員会より平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）が届いており、内容に関して特段の意見申し立ては行っていない旨の報告があった。

3. 研究費不正防止計画推進委員会（第1回）の報告について

財務課長から、文部科学省から公的研究費の適正な執行の徹底に努めるよう要請があり、これを受け、平成23年9月29日に開催した研究費不正防止計画推進委員会及び11月に実施予定の不正経理に関する調査方法について報告があった。

4. 平成24年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金概算要求額（文部科学省）の概要について

財務課長から、平成24年度の本学の運営費交付金概算要求額について説明があり、特別経費の新規分が認められていないため、平成24年度末に継続中の5事業が終了することとなること、また法人運営活性化支援分の配分があった旨の報告があった。

また、企画管理課長から、施設整備費要求事項等の施設関連の項目について報告があった。

5. 平成23年度（10月期）大学院入学者数について

教務課長から、平成23年度（10月期）大学院の入学者数等について報告があった。

6. ティーチング・ポートフォリオの導入・活用シンポジウムについて

教務課長から、平成23年11月18日及び19日に開催予定のティーチング・ポートフォリオの導入・活用シンポジウムについて報告があった。

7. 佐賀大学美術館・正門整備基本構想（案）について

総務課長から、佐賀大学美術館・正門整備基本構想（案）について、各ワーキンググループにて検討を進めたところ、美術館の設置及び正門整備事業を統合10周年の記念事業として位置づけたほうがよりわかりやすく賛同も得られやすいとの意見があったため、同事業を統合10周年記念事業とすることについて、意見を伺いたい旨の発言があった。

また、同事業についてこれまでも説明してきたところであるが、さらなる情報提供により学内の理解及び協力を得るため、専用ホームページの立ち上げ、各学部教授会等での説明等を検討している旨の報告があった。

8. 全学委員会からの報告について

瀬口理事、中島理事、岩本理事から、担当する全学委員会の検討状況について報告があった。

○意見交換

1. 「内部質保証システム」について

学長から、本評議会では、テーマを設定し自由な意見交換の時間を設けることとしている旨の説明があり、前回のアドミッションセンターに続き、今回は高等教育開発センターから、教育の中身とその質を保証するシステムについて報告し、意見をいただきたいとの発言があった。

大石高等教育開発センター長から、大学のユニバーサル化と学生の質の変化、それによる学位の信頼性の相対的低下と、その信頼性の回復に向け、大学の質を保証する体制づくりが求められており、社会的責任を果たすため、自己点検・評価を中核にして、大学独自の内部質保証システムを早急に構築する必要性があることについて、学部のGPA等の例示を示しながら説明があった。

これに関して、インプットからアウトカムを出そうにも、インプットが減少してきた場合は限界があるのではないか、私学との差も考慮する必要があるのではないか、限られた資源でどうやりくりするかが問題である、制度や組織ありきの議論に偏りがちで学生との人間同士の付き合いこそが重要ではないか等の感想及び意見があった。これに関し、大学は社会に対する説明責任を果たす必要があり、それを示すデータを準備する必要がある旨の意見があった。

学長から、次回は就職について意見交換を予定しているとの発言があった。

○ 報告事項

9. 非公開

*人事課で記録（非公開）